

雲南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)21年度 の人件費率
21年度	人 43,578	千円 31,105,620	千円 311,770	千円 4,583,410	14.7	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

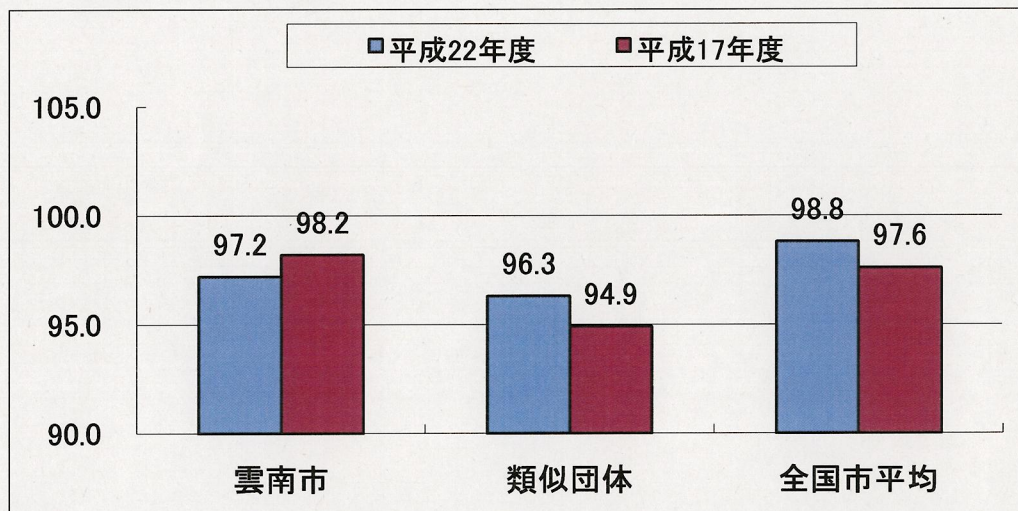
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A	(参考) 20年度平 均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 512	千円 1,954,333	千円 316,000	千円 737,147	千円 3,007,480	千円 5,874	千円 5,959

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含めない。
2 「職員数」は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成22年4月1日から職員基本給を2～3%、管理職手当を一律10%減額支給しています。
- ・市長、副市長、教育長の給料をそれぞれ20%、15%、13%減額支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 一般行政職の給料表（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

① 一般行政職

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
雲 南 市	40歳8月	315,363 円	379,850 円	350,613 円
島根県	44歳3月	326,562 円	389,645 円	353,353 円
国	41歳9月	325,579 円	-	395,666 円
類似団体	43歳3月	326,813 円	374,248 円	352,886 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
雲 南 市	16	47歳6月	361,100 円	387,600 円	382,791 円	-	-	-	-
うち校務技師	2	45歳7月	369,500 円	380,100 円	380,100 円	用務員	53歳8月	213,600 円	1.78
うち学校給食調理員	7	46歳1月	354,100 円	375,800 円	375,800 円	調理士	42歳9月	222,900 円	1.69
うち運転技師	4	47歳9月	350,000 円	401,400 円	382,164 円	自家用乗用自動車運転者	53歳0月	246,500 円	1.63
その他技能労務職員	3	52歳0月	386,500 円	401,700 円	401,700 円	-	-	-	-
島根県	236	50歳1月	339,620 円	388,172 円	361,015 円	-	-	-	-
国	3,955	49歳3月	284,514 円	-	322,291 円	-	-	-	-
類似団体		48歳9月	299,737 円	320,499 円	310,712 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
雲 南 市	-	-	-
うち校務技師	6,207,125 円	3,008,200 円	2.1
うち学校給食	6,147,408 円	3,029,000 円	2.0
うち運転技師	6,448,907 円	3,542,300 円	1.8

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」の職種別の数値を3ヵ年平均（平成19年度から平成21年度までの各年度の労働者数で加重平均）したものである。なお、用務員については、都道府県別のデータが公表されていないため、全国計のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※雲南市では、行財政改革大綱、集中改革プラン及び行政改革実施計画に基づき、技能労務職場についても業務委託などの見直しに取り組み、「技能 労務職場の見直しに向けた取り組み方針」を策定、別途公表している。

(注)

1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

区 分		雲 南 市	国	県
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	(168,756 円) 172,200 円	172,200 円	(161,868 円) 172,200 円
	高校卒	(137,298 円) 140,100 円	140,100 円	(131,694 円) 140,100 円
技能労務	高校卒	(137,298 円) 140,100 円		(143,444 円) 152,600 円

(注) 1 () 内は「給与の特例に関する条例により2%減額後の額です。

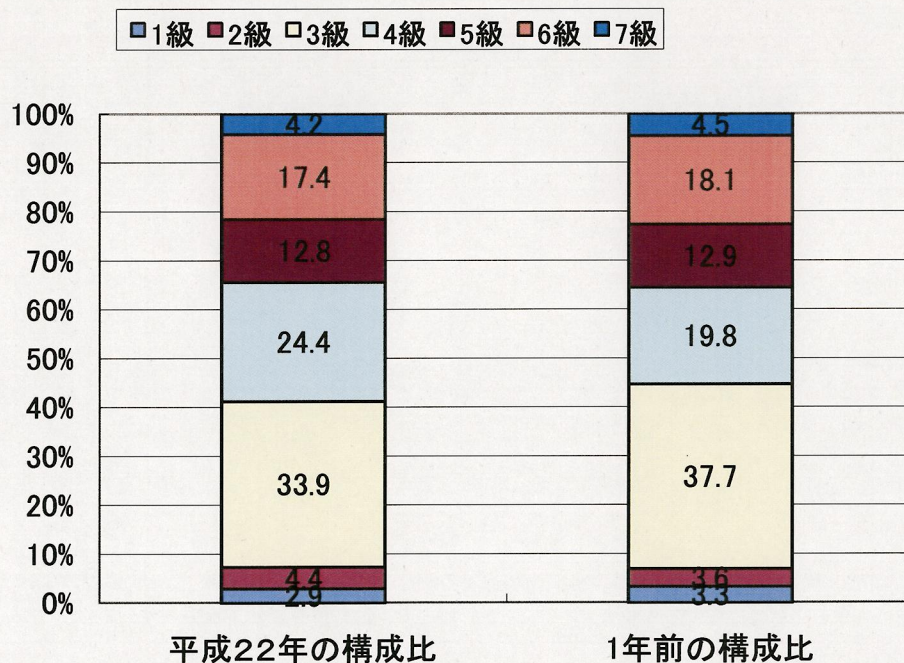
区 分		経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	大学卒	266,404 円	319,549 円	355,833 円
	高校卒	248,144 円	276,497 円	321,911 円
技能労務	高校卒	232,218 円	274,219 円	331,255 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	11 人	2.9 %
2 級	主任主事若しくは主任技師の職務又はこれらに相当する職務	17 人	4.4 %
3 級	副主幹若しくは副主幹技師の職務又はこれらに相当する職務	130 人	33.9 %
4 級	主幹若しくは主幹技師の職務又はこれに相当する職務	94 人	24.4 %
5 級	統括主幹若しくは統括技師の職務又はこれに相当する職務	49 人	12.8 %
6 級	次長、課長、専門官、室長若しくは主査の職務又はこれらに相当する職務	67 人	17.4 %
7 級	部長又はこれらに相当する職務	16 人	4.2 %

(注) 1 「職員数」は、雲南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度を構築中であり制度確立後昇給への反映を検討する予定
尚、昇給はその職員の職務を監督する地位のある者の証明を得て行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲 南 市	県	国
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,385千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 千円	—
（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 1.35月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分
（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 役職加算 5～15 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

新たな人事評価制度を構築中であり制度確立後、勤務成績が優秀な職員以上の取扱いについて反映を検討する予定。尚、勤務成績が良好でない職員については勤務成績に応じて反映している。（反映者実績平成21年度29人）

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

雲 南 市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 ・退職前の職責等に応じた調整額を加算 1人当たり平均支給額（勸奨） 28,200千円 "（自己都合） 2,100千円	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）

（注） 1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成 2 1 年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額		0 千円	
支給対象地域又は対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	18%	1 人	18%
大阪府	15%	0人	15%
東京	10%	0人	10%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		0.0 %	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	収納管理課職員	市税等の滞納整理業務に専従、 従事した場合	専従職員 月額3,000円 専従職員以外 1日につき150円
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	作業1回につき2,000円
死体処理従事手当	行路死病人業務従事職員	行路死亡者等の死体処理に従事 した場合	勤務1回につき2,000円
放射線取扱手当	雲南市国民健康保険直営 診療所に勤務する職員	放射線を取扱う作業に従事した 場合	月額3,000円
福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務に従 事した場合	月額3,000円
企業手当	水道局職員	水道の検査又は滞納処分その他 水道業務に従事した場合	月額2,000円

特記事項 平成20年4月1日から上記全ての特殊勤務手当は支給を停止しています。

(5) 休日時間外勤務手当

21年度	支給実績	132,503 千円
	職員1人当たり平均支給年額	233 千円
20年度	支給実績	100,266 千円
	職員1人当たり平均支給年額	171 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度)	支給職員1人当 り平均支給年額 (21年度)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養 親族1人につき 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳 年度末)の子の加算 5,000 円	同じ	—	千円 69,530	円 223,568
住居手当	借家・借間居住者 ①家賃23,000円以下の場合 合：家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える 場合：11,000円＋1/2× (家賃－23,000円) 支給限度額27,000円	同じ	—	千円 23,503	円 206,170
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)使用者 2km～24km以上 4,000～26,500円	異なる	交通用具の 区分及び距 離が異なる。	千円 70,916	円 149,612
初任給調整 手当	医師、歯科医師等採用が困 難な職種に支給	同じ	—	千円 8,772	円 4,386,000
管理職手当	支給額 部長級 59,760円 次長級 44,910円 課長級 37,440円 主査級 29,880円			千円 57,184	円 510,571
管理職員特 別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他 公務の運営の必要により週 休日又は休日に勤務した管 理職員に支給 支給額（勤務1回につ き）12,000円以内(実働時 間が6時間を超える場合 18,000円以内)	同じ	—	千円 2,768	円 31,449

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	712,000円（890,000円）
	副市長	612,850円（721,000円）
報 酬	議 長	413,000円
	副議長	354,000円
	議 員	328,000円
期末手当		平成22年度支給割合
	市 長	3.0月分
	副市長 議 長 副議長 議 員	3.1月分
退職手当		（算定方式・支給時期）
	市 長 副市長	1年につき給料月額×500/100（在任期間ごと） 1年につき給料月額×300/100（在任期間ごと）

（注）（ ）書きは、特例条例による減額前の額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況及び増減理由

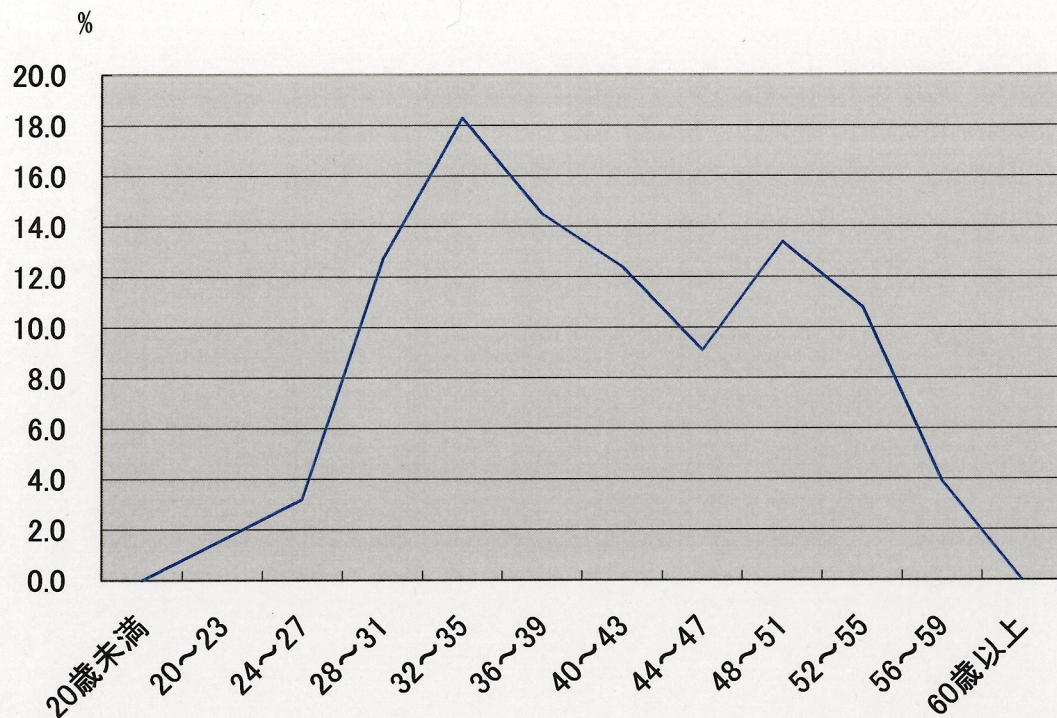
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年増 減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成21年		
一般行政 部門	議 会	人 7	人 7	人 0	
	総 務	136	133	3	
	税 務	28	28	0	
	民 生	90	91	-1	
	衛 生	51	53	-2	
	労 働	6	6	0	
	農林水産	51	50	1	
	商 工	5	5	0	
	土 木	48	47	1	
	小 計	422	420	2	
特別行政 部門	教 育	90	102	-12	現業職場の職種転換
	警 察			0	
	小 計	90	102	-12	
公営企業 等会計部 門	病 院	8	8	0	
	水 道	20	19	1	
	下 水 道	7	8	-1	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	46	46	0	
合 計		558 (654)	568 (654)	-10	参考：人口1万人あたりの職員数 128人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 () 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 9	人 18	人 71	人 102	人 81	人 69	人 51	人 75	人 60	人 22	人 0	人 558

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	457	444	441	428	420	422	-35 (-8.3%)
教育	121	117	109	110	102	90	-31 (-34.4%)
普通会計計	578	561	550	538	522	512	-66 (-12.9%)
公営企業会計計	59	53	53	48	46	46	-13 (-28.3%)
総合計	637	614	603	586	568	558	-79 (-14.2%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)20年度 の人件費率
21年度	千円 751,529	千円 10,143	千円 71,364	9.5	% 9.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A	(参考) 20年度平 均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 12	千円 46,715	千円 6,466	千円 18,183	千円 71,364	千円 5,947	千円 6,020

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含めない。
2 「職員数」は、平成21年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

・平成22年4月1日から職員基本給を2～3%、管理職手当を一律10%減額支給しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業	40歳8月	317,390 円	364,513 円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業			一般行政職		
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,389千円			1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,385千円		
（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分			（平成22年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.35月分		
（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 役職加算 5～15 %			（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 役職加算 5～15 %		

イ 退職手当（22年4月1日現在）

水 道 事 業			雲 南 市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・退職前の職責等に応じた調整額を加算			その他の加算措置 ・退職前の職責等に応じた調整額を加算		
1人当たり平均支給額（勸奨） - 千円			1人当たり平均支給額（勸奨） 28,200千円		
"（自己都合） - 千円			"（自己都合） 2,100千円		

ウ 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績（平成21年度決算）		0千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額		0千円	
支給対象地域又は対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	18%	0人	18%
大阪府	15%	0人	15%
東京	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（平成2年4月1日現在）

支給実績（平成21年度）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		0.0 %	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	水道局職員	水道の検査又は滞納処分その他水道業務に従事した場合	月額2,000円

特記事項 平成20年4月1日から上記全ての特殊勤務手当は支給を停止しています。

オ 休日時間外勤務手当

21年度	支給実績	1,489 千円
	職員1人当たり平均支給年額	124 千円
20年度	支給実績	2,484 千円
	職員1人当たり平均支給年額	207 千円

カ その他手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500 円 1人（配偶者なし） 11,000 円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ	—	千円 1,297	円 216,167
住居手当	借家・借間居住者 ①家賃23,000円以下の場合：家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合：11,000円＋1/2×（家賃－23,000円） 支給限度額27,000円	同じ	—	千円 40	円 20,000
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000～26,500円	異なる	交通用具の区分及び距離が異なる。	千円 1,576	円 157,600
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給	同じ	—	千円	円
管理職手当	支給額 部長級 59,760円 次長級 44,910円 課長級 37,440円 主査級 29,880円			千円 2,064	円 516,000
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内）	同じ	—	千円	円

1 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準）

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

（参考） 雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則・雲南市職員の勤務時間に関する規程

(2) 休暇の概要

種 類	概 要
年次有給休暇	1 年（暦年）につき 2 0 日 年末に年次有給休暇の使用残日数があるときは、2 0 日を限度として翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等休暇	職員が公務上又は通勤により負傷し、疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めたときは、その療養中は有給休暇。
私傷病休暇	職員が負傷し、又は疾病にかかった場合において任命権者が療養を必要と認めたとき 9 0 日以内の期間、その他市長が特に認める特定の疾患は 1 8 0 日、結核性疾患 1 年間は有給休暇とする。
組合休暇	職員が任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間。（無給）
介護休暇	職員が、親族で負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内で介護休暇を受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇	特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由がある場合に限って与える。

（参考） 雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・雲南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則

(3) 特別休暇の種類（主なもの）

種 類	付 与 日 数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5 日以内
慶弔休暇	本人の結婚：7 日以内 妻の出産：3 日以内 忌引：配偶者 1 0 日以内、父母 7 日以内（血族）等 父母、配偶者及び子の追悼行事：年各々 1 日
産前休暇	産前 8 週間以内
産後休暇	出産の日の翌日から 8 週間
育児時間	1 日 2 回それぞれ 6 0 分以内（満 1 歳まで）
夏季休暇	7 月から 9 月までの間に 3 日以内
子の看護のための休暇	5 日以内
生理休暇	2 日以内
リフレッシュ休暇	2 日以内

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

市長部局等

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)			3		3
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計			3		3

教育委員会

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合 (地方公務員法第28条第1項第1号)	人	人	人	人	人
心身の故障の場合 (地方公務員法第28条第1項第2号) (地方公務員法第28条第2項第1号)					
職に必要な適格性を欠く場合 (地方公務員法第28条第1項第3号)					
その他					
合 計					

(2) 懲戒処分者数

市長部局等

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は 職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)					
合 計					

教育委員会

処分の種類 処分事由	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合 (地方公務員法第29条第1項第1号)	人	人	人	人	人
職務上の義務に違反し、又は 職務を怠った場合 (地方公務員法第29条第1項第2号)					
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合 (地方公務員法第29条第1項第3号)					
合 計					

3 職員のサービスの状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況

区 分	総付与日数 A (日)	総取得日数 B (日)	全対象職員数 C (人)	平均取得日数 B / C (日)	消化率 B / A (%)
雲南市	21,464	5,552	565	10.2	25.9

(注) 対象期間 暦年(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(2) 育児休業の取得状況

区 分		育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
雲南市	男性職員	人	人	人
	女性職員	10		
		4		

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」及び「うち両休業取得者数」の欄の上段は平成21年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段は育児休業(部分休業)の期間が平成20年度から21年度にかけて引き続いている者の数

(3) 介護休暇の取得状況

		介護休暇 取得者数	休暇の取得形式	
			全日型 中 心	時間型 中 心
市長部局等	男性職員	人	人	人
	女性職員			
教育委員会	男性職員			
	女性職員			
計		0	0	0

		介護休暇承認期間					
		1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え
市長部局等	男性職員	人	人	人	人	人	人
	女性職員						
教育委員会	男性職員						
	女性職員						
計		0	0	0	0	0	0

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数	備 考
新規採用職員	2	8	5	対象：21年度採用職員 ※島根県自治研修所
一般職員第Ⅰ課程	2	2	6	対象：経験年数3～4年の職員 ※島根県自治研修所
一般職員第Ⅱ課程	5	2	19	対象：経験年数7～10年の職員 ※島根県自治研修所
中堅職員	3	2	20	対象：概ね34歳の職員 ※島根県自治研修所
新任課長	2	2	15	対象：新たに課長となった職員 ※島根県自治研修所
選択研修	11	1～2	16	職員が自らの能力開発のため自主的に講座を選択して受講する 島根県自治研修所
人権・同和研修	7	1	400	市民の人権の尊重と人権問題の解決に向け市職員の共通理解を図る
男女共同参画研修	1	1	43	男女共同参画の視点に立った施策をより積極的に推進していくために職員の意識の向上を図る
接遇研修	1	2	6	職員の応接態度の向上を図る
派遣研修	1	1	5	幅広い行政能力や専門知識等を習得させるため職員を国又は地方公共団体若しくは学校その他これらに準ずる団体及び研修機関へ派遣して行う研修

(注) 1 研修の状況は、平成21年4月1日～平成22年3月31日の数値。

2 「島根県自治研修所」とは、県職員と市町村職員の研修をする機関。市町村が島根県へ業務を委託している。

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

選任状況 区 分	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等	
	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任者数 (人)	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)
市長部局	1	1			1	1	2	14	9
教育委員会								28	

選任状況 区 分	産 業 医				委 員 会				左のう ち、安 全衛生 委員会 として 設置し ている 事業場 数 (箇所)
	専任すべき事業場数 (箇所)	うち専任事業場数 (箇所)	専任者数 (人)	実専任者数 (箇所)	衛生委員会 設置すべき事業場数 (箇所)	うち設置事業場数 (箇所)	安全委員会 設置すべき事業場数 (箇所)	うち設置事業場数 (箇所)	
市長部局	1	1	1	1	1	1			
教育委員会									

(2) 職員のための福利厚生活動事業費

事 業 名	事業の概要・目的	決 算 額 (千円)
安全衛生委員会の開催	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会を開催し職場環境・衛生管理について検討し対策を協議した。	0
メンタルヘルス対策事業	職員が精神疾患の予防、病気及び医療に関して適切なアドバイスを受けられるように対策委員会を開催し、検討、協議を行った。	16
島根県市町村職員互助会事業 島根県教職員互助会事業	職員の相互救済及び福利の増進を図るため、医療費給付、育児休業助成、災害見舞金、施設利用助成等を行っています。 ※島根県市町村職員共済組合及び公立学校共済組合島根支部ホームページにおいて詳細を公表しています。	2,574
職員互助会	雲南市役所においては職員の福利厚生を目的とした独自の「互助会」「共済会」を設置していません。よって公費の支出実績はありません。	0
健康診断事業	職員に対して、法定健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施した。	5,092
特殊健康診断事業	VDT検診（VDT作業の多い職員）頸肩腕検診（給食センター職員）及び石綿検診（該当者）を実施した	169
合 計		7,851

定期健康診断	対 象 者	受 診 者
	人 802	人 776

※ 人間ドック受診者を含む

I 職員の競争試験及び選考の状況

1 競争試験

(1) 採用試験

ア 試験実施概要

試験区分	受験資格	試験日程				試験内容		
		受付期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	第1次試験	第2次試験	第3次試験
一般事務職 (大学卒業程度)	1. 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生れた方 2. 学歴は問いません 3. 日本国籍を有する方	平成22年7月20日～8月20日まで	平成22年9月19日	平成22年11月6日	平成22年11月21日	教養試験 事務適性検査 職場適応検査	作文試験 集団討論	個別面接
一般事務職 (高校卒業程度)	1. 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生れた方 2. 大学卒業（見込み）者は受験できません 3. 性別は問いません 4. 日本国籍を有する方							
保健師	1. 昭和56年4月2日以降に生まれた方 2. 保健士の資格を有する方（見込みの方を含む） 3. 学歴・性別は問いません					教養試験 事務適性検査 専門試験 職場適応検査		
保育士・幼稚園教諭	1. 昭和56年4月2日以降に生まれた方 2. 保育士資格と幼稚園教諭免許を有する方（見込みの方を含む） 3. 学歴・性別は問いません						実技試験 集団討論	

イ 試験実施結果

試験区分	採用 予定 人員	性 別	受験申 込者数 (A)	受験者数(B)				受験率 (B)/(A)	第1次試験合格者数(C)				第2次 試験受 験者数	最終合格者数(D)				最終合格率 (D)/(B)	最終倍率 (B)/(D)	採用者数	
				計					計					計							
				大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他		大学卒	短大卒	高校卒	その他				
一般事務職 (大学卒業程度)	若干名	男	38	25		1		68.4%	4				4	4	1				3.8%	26.0	1
		女	16	10				62.5%	1				1	1	1	1			10.0%	10.0	1
		計	54	36		1		66.7%	5				5	5	2	2			5.6%	18.0	2
一般事務職 (高校卒業程度)	若干名	男	9			7		80.0%				1	1	1					0.0%		
		女	13			4	8	90.0%				3	3	2					0.0%		
		計	22			4	15	90.0%				4	4	3	0	0			0.0%		
保健師	若干名	男	0					0.0%					0	0					0.0%		
		女	11	7	3			90.9%	4				4	4	2				20.0%	5.0	2
		計	11	7	3			90.9%	4				4	4	2	2			20.0%	5.0	2
保育士・幼稚園教 諭	若干名	男	8	1	7			100.0%	1	2			3	3				0.0%			
		女	28	8	19			96.4%	6	9			15	16	3	2			18.5%		5
		計	36	9	26			97.2%	7	11			18	19	3	2			14.3%		5
合計		男	55	26	7	8		74.5%	5	2		1	8	8	1				2.4%	41.0	1
		女	68	25	26	8		86.8%	11	9		3	23	6	2				13.6%	7.4	8
		計	123	51	33	16		81.3%	16	11		4	31	7	2	9			9.0%	11.1	9